

舞鶴赤れんがハーフマラソン2017 協賛企業募集要項

舞鶴赤れんがハーフマラソン実行委員会（「以下「実行委員会」という。）は、舞鶴赤れんがハーフマラソン2017（以下「ハーフマラソン」という。）の趣旨に賛同し、協賛していただける企業を募集します。

1 協賛企業とは

協賛の申込みを行い、ハーフマラソン実施のため使用することを目的として、金銭・物品協賛（1口5,000円以上）をしていただける企業・団体です。

2 協賛企業が得られる特典

（注意事項）社名・商標又は広告の掲載等については、次の基準に基づき、実行委員会の判断により表示の位置、順序を調整させていただきます。

①特別協賛 100,000円以上

- ・特別協賛としてスタートステージ上及び表彰式ステージに広告看板を設置します。（企業ロゴ等を掲示します。）
- ・大会プログラム(約3,000部)に広告ページ（A4カラー1ページ）を掲載
- ・大会の公式ホームページに社名または商標を掲載します。また、企業のホームページにリンクを貼ることができます。
- ・ゴール付近に企業旗・商品PR旗等を設置できます。
- ・参加確認通知書に企業名を掲載します。

②広告協賛

大会プログラム(約3,000部)に広告ページを掲載

黒1色	A4	1ページ	20,000円	縦26.5cm	×	横18.7cm
		3/4ページ	15,000円	縦20.0cm	×	横18.7cm
		1/2ページ	10,000円	縦13.2cm	×	横18.7cm
		1/4ページ	5,000円	縦6.5cm	×	横18.7cm

③写真撮影・販売協賛（1社のみ※応募者の中から、実行委員会が選定します。）

- ・大会写真の撮影・販売を行うことができます。
- ・写真販売広告（A4）をプログラムと同時に配布できます。
- ・大会プログラム(約3,000部)に広告ページを掲載できます。

（黒1色 A4 1/2ページ（縦13.2cm × 横18.7cm））

3 申込方法

協賛申込書を実行委員会へ送付してください。郵送・FAXでも可能です。

4 協賛金支払い方法

実行委員会口座への振り込みとします。指定の銀行口座に振り込んでください。

物品提供での協賛については、提供方法については別途調整させていただきます。

(お支払い期限は、お申し込み後1ヶ月以内。振込手数料は申込者でご負担願います。)

振込先 京都銀行 東舞鶴支店 普通口座 3694307

舞鶴赤れんがハーフマラソン実行委員会 事務局長 小谷 裕司

5 協賛申込み受付期間

平成29年7月1日(土)から平成29年8月31日(木)までとします。

(写真撮影・販売協賛は平成29年7月28日(金)まで)

協賛企業が得られる特典の効力は、申込みが受理された日から発生し

平成29年10月31日をもって消滅するものとします。

6 その他

(1) 本大会がやむをえない事情で中止になった場合でも、既に受領済みの協賛金等はお返しできませんので、ご承知おきください。

(2) 掲載する広告、ロゴ等については、協賛者が完全製版のうえ、実行委員会にご提供願います。

(3) 協賛に関して疑義が生じた場合は、互いに協議のうえ、誠意をもって解決にあたります。

7 お問い合わせ先

〒625-8555

京都府舞鶴市字北吸1044 舞鶴市市民文化環境部地域づくり・文化スポーツ室
スポーツ振興課内

舞鶴赤れんがハーフマラソン実行委員会事務局

電話 0773-66-1058

FAX 0773-62-9891